

第37回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第37期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

■連結計算書類の「連結注記表」

■計算書類の「個別注記表」

大阪製鐵株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.osaka-seitetsu.co.jp>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

【連結注記表】

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社（6社）

日本スチール(株)

新北海鋼業(株)

大阪物産(株)

大阪新運輸(株)

西鋼物流(株)

PT Krakatau Osaka Steel

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

PT Krakatau Wajatama Osaka Steel Marketing

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT Krakatau Osaka Steelの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有 価 証 券

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

②棚 卸 資 産

- ・ 製品、半製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・ 仕 掛 品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く。）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～60年
機械及び装置	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②修繕引当金

設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

③役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

なお、当連結会計年度末における支給見込額はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現すると認められる期間（5年）にわたって償却することを原則としておりますが、重要性が乏しい場合には発生年度の損益として処理することとしております。

Ⅲ. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、また割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間を従業員の前平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が184百万円増加、退職給付に係る資産が82百万円減少するとともに、利益剰余金が172百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はいずれも軽微であります。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額 64,545百万円

3. 有形固定資産から控除した圧縮記帳額 225百万円

なお、当連結会計年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は27百万円であります。

4. 偶発債務

当社の国内連結子会社1社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金は、平成26年2月25日開催の代議員会において解散の方針を決議しております。

当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が現時点で見込まれますが、不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

一般管理費 4百万円

3. 固定資産売却益

社宅跡地等の譲渡に伴うものであります。

4. 固定資産売却損

賃貸用資産等の譲渡に伴うものであります。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	42,279	—	—	42,279

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,356,418	798	—	3,357,216

（変動の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 798 株

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	194	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	486	12.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	875	22.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月5日

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	505百万円
賞与引当金	189百万円
修繕引当金	186百万円
退職給付に係る負債	499百万円
事業整理損	493百万円
繰越欠損金	1,141百万円
その他	1,212百万円
繰延税金資産小計	4,229百万円
評価性引当額	△2,443百万円
繰延税金資産合計	1,785百万円

繰延税金負債

租税特別措置法積立金	2,232百万円
棚卸資産	119百万円
その他有価証券評価差額金	268百万円
その他	313百万円
繰延税金負債合計	2,935百万円
繰延税金負債の純額	1,149百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が109百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が91百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円減少、その他有価証券評価差額金額が28百万円増加しております。

Ⅷ. 金融商品関係に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を調達することとしており、その調達方法は資金所要の長短等の特性を踏まえ、決定することとしております。

なお、当連結会計期間末日時点で外部資金調達による借入金等はありません。

また、余剰資金については、安定性及び随時換金性を重視した運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ① 営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ② 関係会社短期貸付金は、資金運用の取組方針に従い、親会社である新日鐵住金(株)に対して貸付を行っているものであります。
- ③ 預け金は、新日鐵住金(株)への預け金であり、随時、預託及び回収が可能なものであります。
- ④ 投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されております。
- ⑤ 営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び主な連結子会社は、与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び主な連結子会社は、投資有価証券について適宜、時価の状況把握及び事業上の必要性の検討を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでおります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,547	2,547	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,534	11,534	—
(3) 未収入金	8,035	8,035	—
(4) 関係会社短期貸付金	10,000	10,000	—
(5) 預け金	55,543	55,543	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	1,301	1,301	—
資産計	88,962	88,962	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,304	6,304	—
負債計	6,304	6,304	—

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(4) 関係会社短期貸付金、並びに(5) 預け金

預金、関係会社短期貸付金並びに預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、連結貸借対照表と取得原価との差額は、「IX. 有価証券に関する注記」を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	62

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
受取手形及び売掛金	11,534	—
未収入金	8,035	—
関係会社短期貸付金	10,000	—

Ⅷ. 有価証券に関する注記

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取 得 原 価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株 式	461	1,295	834
小 計	461	1,295	834
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株 式	6	5	△0
小 計	6	5	△0
合 計	467	1,301	834

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区 分	売却額 (百万円)	売却益 (百万円)	売却損 (百万円)
株 式	139	108	—

3. 時価評価されていない有価証券

内 容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	62
合 計	62

X. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び一時金制度を採用しております。また、連結子会社は、主として一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、国内連結子会社1社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,694百万円
会計方針の変更による累積的影響額	267百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	2,961百万円
勤務費用	167百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の発生額	75百万円
退職給付の支払額	△199百万円
退職給付債務の期末残高	3,030百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,272百万円
期待運用収益	15百万円
数理計算上の差異の発生額	38百万円
事業主からの拠出額	87百万円
退職給付の支払額	△93百万円
年金資産の期末残高	1,320百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,315百万円
年金資産	△1,320百万円
	△5百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,714百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,709百万円
退職給付に係る負債	1,714百万円
退職給付に係る資産	△5百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,709百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	167百万円
利息費用	25百万円
期待運用収益	△15百万円
数理計算上の差異の費用処理額	78百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	256百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△78百万円
その他	36百万円
合計	△42百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	313百万円
合計	313百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50%
株式	9%
現金及び預金	6%
その他	35%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.2%

XI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,293円52銭
1株当たり当期純利益金額	159円69銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

算定上の基礎

1株当たり純資産額	
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	129,337百万円
普通株式に係る純資産額	128,192百万円
差額の主な内訳	
少数株主持分	1,144百万円
普通株式の発行済株式数	42,279,982株
普通株式の自己株式数	3,357,216株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	38,922,766株

1株当たり当期純利益金額	
連結損益計算書上の当期純利益	6,215百万円
普通株式に係る当期純利益	6,215百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	38,923,192株

XII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【個別注記表】

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式

総平均法による原価法によっております。

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

- ・製品、半製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く。）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	2年～17年
その他	2年～45年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 修繕引当金

設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

(3) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

なお、当事業年度末における支給見込額はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、また割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が184百万円増加、前払年金費用が82百万円減少するとともに、繰越利益剰余金が172百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はいずれも軽微であります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額 57,939百万円

3. 有形固定資産から控除した圧縮記帳額 225百万円

なお、当事業年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は27百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	59,258百万円
短期金銭債務	14,367百万円
長期金銭債務	3百万円

V. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

売上高	9,865百万円
仕入高	19,201百万円
営業取引以外の取引高	70,865百万円

3. 固定資産売却益

社宅跡地等の譲渡に伴うものであります。

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,356,418	798	—	3,357,216

(変動の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 798株

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	168百万円
賞与引当金	152百万円
修繕引当金	186百万円
退職給付引当金	433百万円
貸倒引当金	344百万円
未払事業税	195百万円
その他	828百万円
繰延税金資産小計	2,309百万円
評価性引当額	△458百万円
繰延税金資産合計	1,851百万円

繰延税金負債

租税特別措置法積立金	2,232百万円
棚卸資産	97百万円
その他有価証券評価差額金	212百万円
その他	311百万円
繰延税金負債合計	2,854百万円
繰延税金負債の純額	1,003百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が131百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が103百万円減少、その他有価証券評価差額金額が27百万円増加しております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	議決権等の被所有割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				事業上の関係				
親会社	新日鐵住金(株)	—	直接65.92 間接 0.35	電力の購入等 資金の貸付先 資金の預託先	電力の購入等(注)1	5,674	買掛金	495
					資金の貸付(注)2	10,000	預け金	55,543
					資金の返済(注)2	10,000	短期貸付金(注)2	10,000
					資金の預入(注)3	27,839		
					資金の払戻(注)3	22,570		
					受取利息(注)2、3	189		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 通常取引条件によっております。

2. 利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の預託については、当社の余剰資金運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なものであります。なお、利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	議決権等の被所有割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				事業上の関係				
子会社	日本スチール(株)	直接100.0	—	資金の預入等	資金の預り(注)1 資金の払戻(注)1 支払利息(注)1	1,667 1,780 13	預り金	4,904
	大阪物産(株)	直接100.0	—	鋼材等の売買 土地等の賃貸 資金の預入等	鋼材の売却等(注)2 材料の購入等(注)2 資金の預り(注)1 資金の払戻(注)1 支払利息(注)1	9,872 10,783 7,265 6,620 15	売掛金 預り金	2,930 5,917
	新北海鋼業(株)	直接65.0 間接 5.0	—	資金の貸付等	受取利息(注)3	21	長期貸付金 (注)3	1,400
	PT Krakatau Osaka Steel	直接80.0	—	—	増資の引受(注)4	3,989	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 各子会社の余剰資金の運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なものであります。なお、利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 通常取引条件によっております。

3. 新北海鋼業(株)の長期貸付金に対し、1,021百万円の貸倒引当金を計上しております。なお、利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	議決権等の被所有割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				事業上の関係				
親会社の子会社	日鉄住金ファイナンス(株)	—	—	売上債権の売却	売上債権の売却 (注)	32,277	未収入金	7,160

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の売上債権に関し、日鉄住金ファイナンス(株)との間で基本契約を締結し、債権の譲渡を行っております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,946円42銭

1株当たり当期純利益金額 149円10銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

算定上の基礎

1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額 114,682百万円

普通株式に係る純資産額 114,682百万円

普通株式の発行済株式数 42,279,982株

普通株式の自己株式数 3,357,216株

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 38,922,766株

1株当たり当期純利益金額

損益計算書上の当期純利益 5,803百万円

普通株式に係る当期純利益 5,803百万円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。

普通株式の期中平均株式数 38,923,192株

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。